

さらなる飛躍を目指しテイクオフ そら ふれあい ゆめ 空港 交流 希望 創造都市成田



新市誕生に寄せて

成田市長 小林 攻

平成18年3月27日、成田市、下総町、大栄町の合併により人口12万人の新成田市が誕生し、本市の新たな歴史の1ページが開かれました。

これもひとえに、多くの皆さまのご尽力と市民の皆さまのご理解とご協力の賜であり、ここに衷心より感謝を申し上げます。

本市は、世界に開ける成田国際空港、歴史と伝統ある成田山新勝寺や宗吾書堂、滑河観音や大慈恩寺など、他に誇れる素晴らしい地域資源を有し、北総の中心都市としてさらなる発展と大きな役割を担うことが期待されております。

わたしはこの合併を契機として、12万成田市民の皆さまとともに、本市のさらなる飛躍を目指して、新成田のまちづくりを進進してまいりたいと考えております。

市民の皆さまには、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



成田市議会議員 岩澤 衛

新成田市が人口12万人の北総の中心都市として発足できましたことを、市民の皆さまと共に心よりお祝いしたいと思います。

地方分権の大きな流れの中で、自然との調和を大切にしながら国際空港都市としてのさらなる飛躍を目指して、3月27日に成田市・下総町・大栄町が合併をした次第です。

今後は、これまで育んできた豊かな歴史と文化を継承し、それぞれの地域がもつ特性を生かしながら、自立した都市として、皆さまが合併してよかったと思えるまちづくりを進めていかなければなりません。

市議会をいたしましても、このたびの合併を市民との協働による、市民政治実現への第一歩として、後世に誇れる新成田市建設に向けて、全力を尽くしてまいりたいと思います。市民の皆さまには、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。ごあいさつをいたします。



平成18年度施政方針

3月27日、成田市・下総町・大栄町が合併して新「成田市」が誕生しました。本号では、新市のまちづくりについて小林市長が示した施政方針の概要についてお知らせします。

本市においても多くの大規模事業を抱え、厳しい財政運営を余儀なくされるなか、平成18年度の予算編成に当たっては、下総町・大栄町との合併に伴い、財政の健全性の確保および効率的な財政運営を基本として、一般会計では49.5億円、特別会計、水道事業会計を加えた全会計では76.3億円の骨格予算を編成しました。市民が主役のまちづくりを基本理念とし、「空港・交流・希望 創造都市成田」をテーマに、「個性がやく交流都市」、「夢をはく共感都市」、「緑のまわりの環境都市」を目指す成田市新総合計画の実現を図ります。

六つの基本方向

- 1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる(都市基盤・都市環境)
- 2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる(産業振興)
- 3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活をささえる(保健福祉)
- 4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育てる(教育文化)
- 5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる(生活環境)
- 6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う(施策推進に向けて)

1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる

成田国際空港は、平成16年度において、航空機発着回数、旅客数、貨物量などすべての分野で過去最高を記録し、また、昨年6月には発着回数300万回を突破し、世界の航空ネットワークを支える拠点空港として、その役割を果たしています。

今後、アジア近隣諸国の経済成長や交流の拡大などにより、首都圏の国際航空需要は伸び続けることが予想されるなか、昨年8月平行滑走路の北側延伸が決定されました。

空港機能と都市機能の充実

平行滑走路の2,500メートル化は、国際拠点空港としての役割を十分に果たし、増大する航空需要に対応するためにも必要不可欠であると認識していますが、北側延伸により新たな騒音、環境問題などが発生し、北側地域の住民の生活に深刻な影響を与えることから、騒音対策、共生策などを実施していく中で地域住民の皆さんの協力を得ながら、市の最重要課題として全力で取り組むとともに、平行滑走路の早期完成に向け努力していきます。

また、空港機能の一層の充実については、去る2月4日、成田新高速鉄道ならびに北千葉道路の着工式が行われ、一日も早い完成に向け、今後とも両事業の一層の推進はもろろのこと、(仮称)ニュータウン北駅周辺整備、土屋新駅の設置、地元対策についても、積極的に取り組んでいきます。

さらに空港に関連した都市機能の充実という面では、JR・京成成田駅中央口地区の整備推進、都市計画道路大舞新宮線、赤坂台方線や南

三塚駒井野線をはじめとする幹線道路整備事業を推進していきます。

コミュニティバスの運行

コミュニティバスについては、昨年から実証運行が始まった遠山ルート、大室・小泉ルート、水掛ルートの3路線について、本年4月から本格運行に移行します。

また、合併に伴いこれら3ルートは、既に運行している下総、大栄地域のコミュニティバスも加わり、新市においては5路線が運行することとなります。

今後も引き続き市民の足となるバス運行の改善強化に努力していきます。

2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる

本市は、毎年数多くの参詣客が訪れる全国屈指の名刹成田山新勝寺、善民佐倉宗吾で有名な宗音靈堂といった歴史的観光資源を有し、さらに年間3,000万人以上が利用する、成田国際空港をも有する全国でも有数の国際観光都市です。これらの観光資源を有効に生かすため新たに駅や新勝寺など、市街地を循環するレトロ調のバスを運行し、観光客の誘致を図ります。

特性を生かした街づくり

門前町としての風情と景観の残る表参道地区の整備については、昨年、上町地区が国土交通省の都市景観大賞で、美しいまちなみ優秀賞を受賞するなど高い評価を得ました。今後も、地区の特性を生かした街並み・街づくりを進めていきます。

地域と空港の共生に向けた事業の一環として整備したさくら山は、空港周辺の人気スポットとなり、予想を超えて来訪者が増加してい



「美しいまちなみ優秀賞」を受賞した上町地区

ます。そこで、現在の狭隘(せうがい)となった駐車場を拡張整備し、観光客の利便性の向上に努めます。

商工業の発展

中小企業を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況にあります。このようななか、中小企業者の資金調達に支障が出ないよう中小企業資金融資制度の運用を迅速に行うとともに、利子の一部を補助することにより利用の促進を図っていきます。

また市内商工業の総合的な発展を図る観点から、企業誘致を推進するとともに市内商工業団体に対し助成を行い、商店街の振興、地域の活性化に努めていきます。

農業の振興

農業を取り巻く環境は、農務従事者の高齢化、担い手の減少、輸入農産物の増加などによる価格の低迷など、依然として厳しい状況にあります。

平成18年度は、下総町・大栄町との合併に伴い、農業生産も大幅に増加し、農業の活力も高まるものと期待されていることから、それぞれ地域の持つ特徴を踏まえ、担い手の育成支援の取り組みを中心に、経営体育成支援などの各種事業を実施するとともに、農地の利用集積の加速的推進に努めていきます。

そのほか、関係機関・団体との連携を図りながら農業生産基盤整備など、諸施策の推進を図るとともに、農業の一層の振興に取り組んでいきます。



合併により農業生産も増加

3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活を支える

現在、急速な少子化・高齢化が進展しています。少子化は、労働力人口の減少や社会経済活力の低下を招き、また同時に高齢化が進むことで、年金、医療、介護などの社会保障費の増加による国民負担の増大につながり、市民生活への重大な影響が心配されます。

子育て支援

本市では、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできるまちづくりを目指し、これまで子育て家庭を支援するため、児童ホーム、子ども館、子育て支援センターを設置し積極的に子育て支援に取り組んできました。

平成18年度も次世代育成支援行動計画に基づき、4月に開校する公津の杜小学校内に児童ホームを開設するほか、現在建設中の美郷台小学校にも児童ホームの設置を進めていきます。

また、子ども館、三里塚コミュニティセンターのなかよしひろばを活用した児童保育など、子育て支援事業の一層の充実に努めていきます。

さらに、子育てに対する経済的な支援策として、これまでも乳幼児医療費の助成を行ってまいりましたが、平成18年度より4歳未満児までだった乳幼児医療費の通院に係る助成範囲を、小学校就学前まで拡大することで、子育て家庭の医療負担の一層の軽減を図っていきます。

福祉サービスの充実

高齢者福祉については、高齢者の人たちが生きがいをもって地域で健やかに安心して生活できるように、各種福祉サービスの充実に努めるとともに、介護保険法の改正に伴う新予防給付および地域密着型サービスや地域包括支援センタ

ーの創設など、新たなサービス体系の確立を図っていきます。

障がい者福祉については、平成18年度より制度の一元化を図った障害者自立支援法が施行されることから、障がい者の人たちが必要とする福祉サービスに係る給付や地域生活支援などの充実に図り、住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう支援してまいります。

4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育てる

本市は、合併により学校数が現在の28校から40校へ、児童生徒数が約8,000人から10,000人へ増加します。このような大幅な増大に伴い、児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習活動の支援を行うため、引き続き少人数学習推進教員、健康推進教員を配置し、児童生徒の興味や関心そして習熟度などに応じた少人数による学習指導の推進、学校生活の心身両面にわたるサポートを行うとともに、日本語教育補助員、養護補助員を配置し、特色ある学校づくりの推進と確かな学力と豊かな心を育む教育を実施してまいります。

英語教育の充実

本市は平成15年に「国際教育推進特区」の認定を受け、小・中学校に外国人英語講師を配置し実践的な英語教育を行い、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成してきましたが、平成18年度は、特区の指定校を小学校8校から20校に、中学校は1校増えて2校に拡充し、英語教育の一層の充実発展に努めていきます。

児童生徒の安全対策

近年、子どもたちを狙った不審者の声掛けや連れ去り事件が頻発し、重大な事件につながる

犯罪が増えています。子どもたちの安全を確保する仕組みの一つとして、学校から保護者へ子どもたちの安全にかかわる犯罪や災害などの緊急情報を、携帯電話や家庭のパソコンに即時に通知する学校情報配信システムを全小・中学校40校に導入し、学校と保護者をつなぐ緊急連絡体制を構築し、児童生徒の安全確保に努めていきます。



学校情報を携帯電話へ

学校施設整備

児童の増加している地域の教室不足を解消するため、本年4月に開校する公津の杜小学校に引き続き、美郷台小学校の建設を進めるとともに、変則的な教育環境での学習を余儀なくされている久住中学校の建設を進めます。

生涯学習の推進

多くの市民が生涯を通じ、学びことの喜びを知ることが、地域文化を育てるために大切なこととす。

本市では、これまでも生涯学習推進計画に基づき、明治大学・成田社会人大学、生涯大学院、家庭教育学級など、多様な学習機会を提供してきましたが、これからも多くの市民の学習意欲に応えるため、まなび&ボランティアサイト市のホームページなど、インターネットの活用

を図り、市民の学習環境の一層の充実に努めていきます。

また、生涯学習の拠点となる図書館、公民館の充実に努めるとともに、市民ニーズに対応したサービスの提供、講座や教室、セミナーなどの充実を図っていきます。

特に、平成18年度は、図書館利用者の利便を図るため自動貸出機などを設置するとともに、インターネット予約の稼働に向けてシステムの更新を行います。

生涯スポーツの振興

昨年は、全国高等学校総合体育大会、2005千葉きらめき総体が開催され、特に陸上競技においては、成田高等学校陸上部男子が全国優勝を果しました。

また、ことしに入ってからには同校野球部の第78回選抜高等学校野球大会への出場が決定するなど、成田市民にとっては、夢と希望が大きく膨らむうれしい出来事が続いています。

本市としても、スポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな成田市を築くことを目的とする「スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、今後とも市民スポーツ・レクリエーション活動の推進とスポーツ施設の整備・充実に努めていきます。



陸上競技場前の記念碑

5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる

昨年は、福岡県西方沖地震や台風14号の上陸などによる自然災害、JR福知山線やJR羽越線の列車脱線事故、国外ではアメリカ南部を襲ったハリケーン・カトリーナやパキスタン北部を襲った大地震など、多くの尊い生命と財産が奪われる災害・事故が発生しました。

市民生活の安全を確保し、安心して生活できるまちづくりを推進することは、行政に課せられた責務です。

地域の防災力の向上

防災においては、合併による地域の拡大や近年発生した大規模災害を踏まえ、成田市地域防災計画の修正作業を円滑に進めるとともに、住民参加体験型の防災訓練や航空機事故における市職員の危機管理能力、災害対応能力の向上を図るための図上訓練を実施し、市民の防災意識の高揚や地域の防災力の向上を図っていきます。

安全対策の充実

市では、安全・安心なまちづくりのための防犯体制強化への取り組みが昨年より始まっています。

これからも地域における安全対策の充実を図る観点から、市民と行政との協働による防犯巡回指導員など市民ボランティア組織の拡充と活動の強化を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

成田市市民保護計画

平成16年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が制定され、市町村においても、平素からの備えや予防、武力攻撃事態などへの対処、復旧などについて計画



白黒ボディに青色回転灯を装備した防犯パトロール車

を定めることが義務付けられました。これにより平成18年度は、成田市市民保護計画の策定を進めます。

消防体制の充実

合併に伴い、新たに大栄消防署、下総分署が加わり、1本部4消防署3分署体制となるため、一層の組織の充実に努めます。施設整備の面では、(仮称)公津消防分署の建設、大規模地震における消防水利の確保を図るための耐震性防火水槽の設置や機材の充実に努めていきます。

また、救急救助業務については、高規格救急自動車の更新および救急救命士の育成、市民への応急手当法の普及を図るとともに、大栄消防署にも消防隊兼務の救助隊を配置し、救急救助体制の強化を図っていきます。

新清掃工場の建設

平成17年度、新清掃工場整備事業が本格的にスタートしました。平成18年度も引き続き周辺環境に対する環境影響評価手続きを進めるとともに、より安全で安心かつ無公害に徹した施設とするため、機種選定を含めた施設整備計画を進め、本格的に施設建設の骨格づくりに取り組み始めていきます。

また、こみの焼却により発生する熱エネルギーの有効利用、さらに市民の交流の場となる付帯施設の建設についても、早期の完成を目指していきます。

騒音対策・共生策

空港の民間化後においても後退することがないよう、引き続き適切かつ確実な実施が確保されていますが、今後とも、きめ細かな騒音対策の実施、騒音監視体制の整備など、さらなる充実に努めていきます。

6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う

本市では、本格的な地方分権社会を迎え、市民の満足度の向上を目指すとともに、市民の行政ニーズに的確にこたえるため、限られた財源の中で市民にとって真に必要なサービスを、効果かつ効果的に提供できる自治体運営を展開していきます。

住民サービスの向上

平成18年度は、納税者の利便性と収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアで市税や国保税の納付が可能となるほか、住民票・印鑑証明の自動交付機を本庁と三里塚コミュニティセンターに設置し、窓口の混雑緩和と住民サービスの向上に努めていきます。